

令和2年3月30日

保険薬局 各位

佐野厚生総合病院 薬剤部

服薬情報提供書の導入と運用について

平素、院外処方箋の応需に際し格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当院では令和2年4月1日（水）より地域保険薬局との服薬情報の連携を向上させ適正で安全な薬物療法を推進する目的で以下の服薬情報提供書を導入し処方医への情報発信をさせていただきます。

運用は以下となります。今後ともご協力のほど宜しくお願いいたします。

1. 服薬情報提供書とは

保険薬局での患者さんからの聞き取り情報（内服薬のアドヒアランス状況、残薬調整、複数病院受診、健康食品やOTCの服用）などで、重要性が高くかつ至急を要さない情報について処方医へフィードバックするレポートです。

2. 運用

保険薬局

↓FAXにて情報提供

薬剤部

↓情報提供書のカルテ添付及び主治医への配付

処方医師

服薬情報提供書は、当院ホームページのなかの地域医療連携よりダウンロードして頂き、ご記入後、FAXにて薬剤部まで送信してください。